



[www.cbd.int](http://www.cbd.int)



[www.itto.int](http://www.itto.int)

プレスリリース

## 国際熱帯木材機関 (ITTO)と生物多様性条約 (CBD) 事務局による覚書調印式

国際熱帯木材機関 (ITTO) – 日本に本部を置き熱帯森林に焦点を当てた国連条約に基づく唯一の機関 – と生物多様性条約 (CBD) 事務局は 2010 年 3 月 2 日 (火)、東京において、生物多様性に関する特別イベントの中、熱帯地域における森林の生物多様性の持続可能な利用と保全に向けた共同活動の開発と実施を行うための覚書を締結しました。

本覚書は、2010年国際生物多様性年の枠組みのもと作成したものでITTOの活動プログラムとアクションプランの実施と、CBDが行う森林における生物多様性に関するプログラム活動を支援することを目的としています。本覚書は少なくとも4年間有効とし、ITTOとCBDとが他の関係機関とともに森林と生物多様性に関する活動を特定することを目的としています。

2010年と2011年に予定されている具体的活動の一例は以下の通りです。

- 2010年国際生物多様性年 (International Year of Biodiversity: IYB) と2011年国際森林年 (International Year of Forests: IYF) との関連で共同活動を開発、実施。2010年の国際生物多様性年の終了を共同で行い、次の2011年国際森林年の開始にあたりスムーズに橋渡しを行うこと、
- 国境を越えた熱帯森林の生物多様性保全に関する国際会議の開催 (2010年7月14日～17日、エクアドル、キト)、
- 熱帯生産林における生物多様性のためのITTO・IUCN (International Union for Conservation of Nature: 国際自然保護連合) との共同ガイドラインや持続可能な森林経営、生物多様性と生活におけるCBD・IUCNの共同グッドプラクティスガイドを含む、共通の関心事項に関する出版物の開発、使用と普及、
- 2010年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) において、熱帯生産林の生物多様性の保全に関するサイドイベントの開催、
- 熱帯木材種に関するCITES (ワシントン条約) 決議の実施をサポートするためのITTOプログラム同様、ITTO加盟の木材生産国における森林の生物多様性に関するCBDのプログラム実施に向けたサポートプログラムの開発。

ITTOは国際生物多様性年におけるCBDのパートナーです。CBDと森林に関する活動についての詳細は[www.cbd.int](http://www.cbd.int) をご覧ください。

